

## 令和7年 築上町教育委員会（7月定例会）議事録

1. 日 時 令和7年 7月23日（水） 午前9時開会

2. 場 所 築上町役場 議会委員会室

3. 出席委員 麥田 猛美 教育長職務代理者、折本 美佐子 委員、小林 正尚 委員、  
鱒渕 尚徳 委員、久保 ひろみ 教育長

4. 欠席委員 な し

5. 傍聴者 な し

6. 事務局出席者 則松 裕司 学校教育課長、種子 祐彦 生涯学習課長、  
樽本 知也 教育施設整備室長、濱田 健太郎 学校教育課参事、  
脇山 千賀子 生涯学習課参事、中原 寿浩 学校教育課課長補佐、  
藤江 崇 教育施設整備室課長補佐、岡部 勇祐 学校教育係長、  
宮内 智久 指導主事、寺門 東 指導主事、上原 泰 指導主事、  
木下 寿一郎 地域活動指導員

### 7. 会議内容

#### （1）開 会

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、定刻になりましたので、築上町教育委員会令和7年7月定例会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、定例会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、報告事項が3件、議案が2件、協議事項が2件でございます。

それでは、本日の会議の議事録署名人を、会議規則第11条第2項の規定により、折本委員を議事録署名人に指名いたします。

それでは、本日の会議次第を御覧ください。

委員の皆様方にお諮りします。協議事項①区域外就学については、児童の個人情報が含まれますので、非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議ないものと認めます。

なお、非公開案件につきましては、公開案件の終了後に審議をさせていただきます。

（２）前回議事録の承認

○教育長（久保 ひろみ君） では、２点目、前回議事録の承認でございます。事務局からお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。前回６月２５日開催の６月定例会の議事録について、皆様に確認をお願いしておりました。内容についてはいかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、事務局から前回議事録についての報告がありました。承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。前回議事録は承認されました。

（３）教育長報告

報告１ 教育長会議報告ほか

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて、教育長の報告に移りたいと思います。

前回の教育委員会以降、学校訪問等、本当に毎回ありがとうございます。

６月３０日には、県の重点課題研究指定・委嘱事業でありますSTEAM教育の第１回連絡協議会がありまして、授業そして協議がなされました。

７月１日は、築城小学校の学校訪問日でしたが、市町村社会教育委員新任者研修会に参加いたしまして、福岡県社会教育委員連絡協議会の会長としての挨拶をさせていただきました。その後、桂川町の実践報告、それから、大分大学の岡田先生の講義がありまして、終日の研修でございました。大変充実した良い研修会でございました。

そして、７月２日には、町民文化祭の実行委員会がソピアでございまして、週明けて、７月６日は、築上郡の郡民スポーツ大会のテニス大会に出席させていただきました。また、この日、整備工事中の新図書館に隈研吾氏が来訪いたしまして、詳細にわたって御指摘、御指導いただいたところでございます。

それから、７月８日になりますけれども、延塚奉行の顕彰会の理事会がございまして、７月９日には、福岡県市町村教育委員会の社会教育委員連絡協議会の理事会評議委員会に出席をしたところです。

それから、７月１１日には、県民スポーツ大会の相撲大会の第１回実行委員会が開催されました。出席をいたしました。

また、7月13日には、「社会を明るくする運動推進大会」がコマーレでありまして、会長の  
麥田委員には大変お世話になりました。ありがとうございました。大変良い大会に参加させてい  
ただいたところです。

そして、7月17日には、築上町のスポーツフェスティバルの実行委員会がありまして、少し  
種目等を変えてはどうかというような意見がありました。スポーツ推進委員会、それから、少年  
スポーツ振興協議会でまた協議をして、少し新しい形でのスポーツフェスティバルが実施できそ  
うでございます。

以上、教育長報告でございますが、御質問等はございませんでしょうか。結構いろんな行事が  
あったところです。

それでは、続いて、教育長会議の報告です。資料は、皆さま方にお配りしているところござ  
います。今回、ファイルを分けて課・室ごとに出资せていただいております。詳細については、  
説明は省かせていただきますが、京築市町村教育委員会連絡協議会の総会資料を見ていただきた  
いと思います。

3 ページ目の行事予定を御覧になってください。7年度の事業計画が承認されまして、その中  
に、例年参加していただいております京築地区の市町村教育委員会教育委員等の研修会のところ  
が未定で提案をされているところです。講演会と実践発表が例年、年度末もしくは、年明けぐら  
いに行われていたんですけども、今回まだ日程は決まっています。年内に開催をしたいとい  
うことで事務局のほうから提案がありましたので、日程が決まり次第、また皆さま方にお知らせ  
します。ぜひ皆さまで参加をしていただきたいというふうに思っているところです。資料につい  
てたくさんありますけれども、また御覧になって、御質問等があれば出していただきたいと思  
います。この時点で何かあればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。  
また見ていただいて気になるところがあつたら、遠慮なく御質問をいただきたいと思います。

#### (4) 事務局報告

##### 報告 2 教育施設整備室報告

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて、報告 2、教育施設整備室報告について、事務局から報告を  
お願いいたします。

○教育施設整備室長（樽本 知也君） 教育施設整備室の樽本でございます。当室からは2点の御  
報告がございます。

まず1点目は、椎田地区小中一体型校整備工事の入札執行の現状についてを報告いたします。

本年度は、令和9年4月の開校に向けまして、メインとなる庁舎等の建築工事の発注を計画し、  
5月27日に椎田地区小中一体型校整備工事の条件付き一般競争入札を告示いたしました。しか  
しながら、受付の期間内に応募者がなく、1回目の入札告示は中止となっております。当室では、

入札の不調を受けまして、入札に参加可能であった業者に対しましてアンケート調査を実施し、その要因が、技術者及び作業員の手配が難しいという回答が多数であったため、参加の条件を緩和いたしまして、6月16日に再度の入札の告示を行いました。2回目の募集に対しましても応募者がなく、再度の入札不調となりました。二度の入札の不調を受けまして、再度アンケートを実施いたしまして、また、補助事業者である防衛省、文科省等担当者と協議いたしまして、予定価格の増額を含めて一部設計書の見直しを行いました。事業の実施に向けて、先週7月18日から3回目の入札告示を行っているところでございます。

1点目、椎田地区の小中一体型校の整備工事の入札概要について報告いたしました。

2点目ですが、築上町新図書館整備工事の請負契約の変更についてでございます。

こちらは、7月末に開催予定の臨時議会で議案を提出予定でございますが、築上町新図書館整備工事の変更契約を行う予定でございます。主な変更点につきましては、3月に外壁の剥落に伴う工事の増工変更を行いました。その完了に伴いました増額部分、また、2階のウッドデッキを補修する計画でございましたが、中を開けてみたら、下のほうは全て腐っておりまして、そちらのほうをウッドデッキから擬木を使った防水処理を行いました。また、安全面強化のために内装家具の備品の補強に伴う増額、それと全体的な増額に伴います工期の延長を2週間程度行う予定でございます。このため、現契約額10億4,538万5,000円を、予定でございますが5,768万4,000円、こちらは消費税込みで増額しまして、総額11億306万9,000円に改めるものでございます。

また、工期に関しましては、現在、令和7年8月29日までの工期を、令和7年9月12日まで約2週間程度延長する計画でございます。

以上、教育施設整備室から2点御報告いたします。以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、報告2、教育施設整備室から報告がありました。1点目は、小中一体型校の入札不調の件、そして、2点目が、新図書館のデッキ等の改修に伴って増額及び工期の延長という報告でございましたが、これにかかわらず、この2つの施設についての御質問等があれば出していただければと思いますが、いかがでしょうか。少しずつ新図書館のほうも、外観のオブジェのほうが現れてきているようなところでございます。いよいよ開館に向かって準備も含めて行っているところでございますが、御質問よろしいでしょうか。

○学校教育課長（則松 裕司君） すいません。1点、補足です。

○教育長（久保 ひろみ君） お願いします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。先ほど教育施設整備室から説明のありました築上町図書館整備工事の変更契約については、先ほどの説明のとおり、7月の臨時議事に提案予定でございますが、本日時点で、通常であれば町長から提案予定の議案について

意見照会がありますが、今のところなされていない状況になっております。町長からの意見照会については、月末の臨時議会の前日から前々日ぐらいに議会運営委員会が開催されまして、それまでに回答の必要があることから、教育委員会を開催して回答するという時間がない状況になっております。教育長の臨時代理というやり方がありまして、そちらを行いまして、異議のない旨、町長に回答し、次回開催の教育委員会で、その内容を御報告したいと考えております。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 今、説明がありましたように、この議案については、臨時議会に提案予定ということで、7月30日に開催が予定されていますが、現時点で、町長からの意見照会の文書が届いていないということでございます。本来は届いてから、委員会で御協議、御承認いただいてという形になるんですけれども、回答期限までに委員会開催の時間を確保できませんので、議会終了後に御報告という形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。それでは、この件については、そのように取扱いをさせていただきたいと思います。

#### 報告3 指導主事報告

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて、報告3、指導主事からの報告をお願いいたします。

○学校教育課参事（濱田 健太郎君） 学校教育課参事の濱田です。資料につきましては、参事指導主事報告の中の「築上町ICTエヴァンジェリスト事業」のフォルダを御覧ください。こちらの実施要綱のほうをまずお開きいただいて、そちらを基に説明いたします。

この事業に関しましては、本年度からの新規事業となっておりまして、町内の小学校5、6年に募集をかけております。既に募集は終わり、メンバーも決まっていますが、情報活用能力を発揮するような、そういった人材の育成と町内の情報教育の充実を図ることを目的に行っております。こちらにつきまして、8月1日金曜日に役場1階の多目的室で講座を行います。午前中の講座については、情報モラルやデータの管理について、午後からは、生成AIの活用やプレゼンテーションについて、実技的なところを主にしながら講座を行いますので、もしお時間許すようであれば、ぜひ様子を御覧になっていただければと思います。新規事業の関係もありまして、今、準備をいろいろ進めているところです。もしよろしければ御参加ください。

私からは以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 築上町ICTエヴァンジェリスト養成講座、初めて行う講座で、イメージとしては、読書リーダー養成講座と同じような形で、各学校から希望の子どもたちが出てきて講習を受けるということになっております。この点について何か御質問ございますか。よろ

しいですか。

それでは、続いて、指導主事の報告をお願いします。

**○指導主事（上原 泰君）** 指導主事の上原でございます。参事・指導主事報告の中の「生徒指導」というフォルダをお開けください。私のほうからは、PDFの資料として3つ挙げさせていただいております。

まず初めに、月例報告6月まとめというものでございますが、6月分については、赤の四角囲みで示させていただいています。6月末の締めでございますが、いじめの認知が各小学校、中学校で上がっています。それから、いじめとちょっと重複するので、数をそこに上げていませんが、5件ほど生徒間暴力等の報告があっています。いずれも中学校のほうで適切に保護者、本人との指導、家庭との連携等も行われたという報告も受けております。月例報告については、詳細は表を御覧ください。

それから、2点目ですが、続きまして、不登校・不登校兆候児童生徒の分でございます。6月ということで、4、5、6と3ヶ月目に入りました。前回御報告したときと増減をちょっと比較して簡単に御紹介しますと、中学校では、不登校、兆候を含めてプラス13、それから小学校は、不登校、兆候合わせてプラス18ということで、この6月分の不登校、兆候児童生徒の状況の表のほうで、人数等の状況が上積みされているという状況です。

一方で、7月7日から18日にかけて、生徒指導、不登校の情報交換のための学校訪問を、私と町教育支援センター「あおぞら教室」の江藤指導員とで各小・中学校を訪問させていただきました。これらのデータを基に聞き取りを詳しく行わせていただいたんですけども、非常に結果として前向きな数字にはなかなかつながっていないんですけども、校長先生を中心として、それぞれの先生方が生徒・児童本人及び家庭との連携を根気強く継続しておりまして、家庭訪問すれば本人が出てきて、親御さんとも話ができたり、電話連絡等も話ができるという状況は何とか継続していただいています。

それから、今年度より各小中学校に校内教育支援センターも開設されております。町教育支援センターの榎指導員が各小・中学校を回られていますが、各学校の状況は若干違うものの、必要に応じて校内教育支援センターも活用しながら、とにかく学校に足が運べる児童・生徒については、オンライン授業も含めて、何とか学校との関係、学びの保障を少しずつ取り組み始めているという状況でございます。

長くなりましたが、最後です。3つ目の資料をPDFで載せておりますが、「自転車の学校」という福岡県の警察本部が挙げた資料でございますが、この三連休の中で、小学校の児童が築城駅前で軽トラックと接触するという事故があったということで報告を受けております。幸いにもかすり傷程度で、病院に行って精密検査を受けて無事帰宅したということで、校長から報告受け

ておりますが、それを受けて、昨日の校長会の折にこういう資料を提示して、夏季休業中ですが、必要に応じて、各学校で子どもに分かりやすい啓発等の取組に活用してくださいということでお示しさせていただいております。

私からは以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、生徒指導に関して指導主事の報告がございましたけれども、自転車の事故の件、それから不登校、月例報告等についての報告でしたが、御質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○指導主事（寺門 東君） よろしいですか。

○教育長（久保 ひろみ君） はい。

○指導主事（寺門 東君） 指導主事の寺門です。昨日、教育委員会に全国学調の結果が届きましたので、県を100とした場合と国を100とした場合の標準点を報告させていただきます。

まず、県を100とした場合、本町の小学校国語は97、中学校国語は102でございました。それから、小学校算数は93、中学校数学は97、小学校理科は95、中学校は104ということになりました。

国と比較しますと、小学校国語は99、小学校算数は91、小学校理科は95となりました。中学校国語は101、数学は97、理科は100ということで、中学校に関しては、おおむね良好ということになりました。小学校に関しては、多少下回る教科もありましたが、同程度のものも2つございましたので、おおむねよかったのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） 今、生徒指導の後には、全国学調と県の学力調査の結果について報告がありましたが、この件について御質問はございませんか。中学校が頑張っているなという状況でございます。うれしいなと思っておりますが、いかがでしょうか。折本委員、お願いします。

○委員（折本 美佐子君） 折本です。小学校の数値を見てみると、かなり低い学校もありますが、中学校になると高いですね。ということは、これは中学校で相当頑張って学力が向上したということでしょうか。

○指導主事（寺門 東君） 9月になって、県学調の結果が出たときに、小学校5年生から中3までの経年の比較を出します。正直申し上げて、今の中学校3年生は、昨年の中2の同期、比較的いいんですよ。そういうことです。

○委員（折本 美佐子君） よく分かりました。ありがとうございます。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいでしょうか。それぞれ学年間の実態とか、それから、学校間の差というものもございますが、おおむねこれまでは小学校が100を超えているという状況の中で、ちょっと今回振るわなかったかなというところは、真摯に受け止めていかなければならな

いのかなと思います。

一方で、中学校がこれまで、特に中学校2年生で落ち込むというような状況があったものを、かなり中学の取組で落ち込みをなくして中学3年に行くことで、こういう伸びを見せているということで、これから、「鍛ほめ」でありますとか、今、取り組んでいる個別最適・協働的な学びのSTEAM教育でありますとか、そういうものをしっかり行っていくことで、さらなる学力向上を目指していくというところで、今、進めているところです。一喜一憂してはいけないんですけれども、おおむね子どもたち頑張ってくれているなということで喜んでいるところです。

ほかに御意見ございませんか。

○指導主事（宮内 智久君） 指導主事の宮内です。小学校6年生は、この子たちは、コロナが始まったときの入学です。だから、入学式は6月ということですね。3年から4年の間、マスクをして、今、築上町で取り組んでいる個別最適な学びというようなことができていない学年なんですね。椎田も、それから築城も、八津田も若干例年よりは下がっているのは、そういうことがあろうかなと思っているところです。今後は、今、取り組んでいる個別最適な学びを進めながら徐々に上げていきたいなと、今後取り組んでいく所存でございます。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。委員の皆様方、ほかに質問ございませんでしょうか。ありがとうございます。

#### （5）議事

議案第29号 築上町社会教育委員補欠委員の委嘱について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、議事に入ります。

資料は、議案資料フォルダを御覧ください。

議案第29号築上町社会教育委員補欠委員の委嘱についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課（種子 祐彦君） 生涯学習課、種子です。議案第29号築上町社会教育委員の委嘱についてでございます。

築上町社会教育委員に下記の者を委嘱したいので、築上町社会教育委員条例（平成18年1月10日条例176号）第4条の規定に基づき、教育委員会の承認を求めるものでございます。

新しく委員になられる方につきましては、PDFファイルはもう一つございます。別表のほうですね。下から2番目の西村 聖子さんを新たに社会教育委員に委嘱したいと考えております。現在、社会教育委員につきましては、定数8名に対し2名の欠員がございます。そのうち、欠員の2名のうちの1名について、西村様のほうにお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、事務局から議案第29号について説明がございました。  
ここで委員の皆様から御質問、御意見を受けたいと思いますが、どなたかございませんでしょうか。よろしいですか。西村 聖子さんを新たに社会教育委員として委嘱するということですが、御質問、御意見がないようですので、議案第29号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第29号築上町社会教育委員補欠委員の委嘱については承認されました。

議案第30号 築上町通学路安全推進協議会委員の委嘱及び任命について

○教育長（久保 ひろみ君） 続きまして、議案第30号築上町通学路安全推進協議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○学校管理係（中原 寿浩君） 学校管理係の中原でございます。PDFファイルで議案第30号とありますものをお開きください。

こちらは、築上町通学路安全推進協議会委員の委嘱及び任命についてでございます。築上町通学路安全推進協議会委員に下記の者を委嘱及び任命したいので、築上町通学路安全推進協議会設置要綱第3条第2項の規定に基づき、教育委員会に承認を求めるものとなっております。

ページとしましては、2ページ目を御覧ください。こちらに協議会委員の名簿を添付しております。この中で、1番目から3番目の方と7番目の方ですね。こちらに関しましては、町外の方がメインとなるんですが、組織外の方ですね。この方々については、各機関の所属長から選任書を頂いており、それに関して今回委嘱を行っていきます。

3枚目につきましては、参考資料としまして、設置要綱の該当部分を添付しております。第3条の第2項ですね。国交省、県土整備事務所から、今回は7番までの委員の方を委嘱及び任命するという形になっております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。よろしく御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま、事務局から議案第30号について説明がございました。  
ここで委員の皆様から御質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。例年、通学路の安全点検を行っていく推進委員の名簿でございます。質問や意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第30号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） 異議なしと認めます。議案第30号築上町通学路安全推進協議会委員の委嘱及び任命については承認されました。

以上で、議事は終了いたします。

（6）協議事項

②教育施設の使用料改定について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、協議事項2、教育施設の使用料改定についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。学校教育課の使用料改定については、お手元に配付しております資料を御覧ください。こちらに基づいて御説明をしたいと思います。

4月の定例会で企画財政課から説明のありましたとおり、行財政改革の一環として全庁的に使用料の見直しを行う予定でございます。学校教育施設につきましても改定を予定しております。学校教育施設使用料の金額が3種類ありまして、4月に説明のあった基準に基づいて改定すると、現行の使用料が220円のものは300円に、330円のものは500円に、440円のものは600円に改定となる予定でございます。4月に説明したものから2点、補足したい内容がございますので、御説明をさせていただきます。

1点目は、照明料についてです。企画財政課の説明のときには、照明や冷暖房については、各課の判断で改定をお願いしたいという御説明でございましたが、学校教育課として協議した結果、今回の改正で使用料と同様、照明料を220円から300円に改定したいと考えております。当課所管分について、照明料として料金を徴収しているのが、椎田中学校の体育館のみでございます。椎田中学校の体育館は、照明を利用した場合、施設の使用料と同額の照明料を利用者から徴収しております。それ以外の施設は、照明料という名前じゃなくて、昼間・夜間という区分で使用料を徴収しておりまして、今回の改正で昼間・夜間ともに改定される予定です。夜間のほうが昼間より高くなっておりまして、夜間が高いというのは、照明の電気代とか、そういうものを勘案して料金設定がされておるということでございますので、椎田中学校体育館についても、これに合わせて照明料を改定したいと考えております。

2点目は、同じく椎田中学校体育館の使用料の利用時間の単位でございます。現行は30分単位で規定されていますが、実際の利用状況が30分じゃなくて、ほとんどが1時間単位で借りられているということでございます。実際の利用状況に合わせて、30分単位から60分単位に改めて料金を規定したいというものでございます。実際、利用する単位で料金を表示することで、利用する方も料金計算がしやすくなると考えておりまして、そのように改定したいと学校教育課

では考えております。

学校教育課所管の使用料の改定については、以上でございます。

○生涯学習課（種子 祐彦君） 生涯学習課、種子です。生涯学習課は施設も多く、今回、財政課が提示した参考例で見ると、施設や部屋によって上がる分もあれば下がる分もあると、そういうようなことで現在整理中でございます。また、エアコン代についても、コインタイマー式のところは別途このままでいいと思うんですが、エアコンもコインタイマー式じゃないところについては、エアコン代も含めたところでの料金設定をするのも一つの手じゃないかということで、今、内部で検討しております。

あと、照明料につきましては、特に屋外施設については、現状のまま別途徴収する、利用料として徴収するのが適当でないかというような形で、今、検討中でございます。いずれにいたしましても、9月議会で使用料条例の改正が必要になってきます。8月の教育委員会においては、条例案ということで御提示できるよう準備を進めているところでございます。

生涯学習課からは以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、今、学校教育課、生涯学習課から説明がございましたけれども、ここで委員の皆様から御質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。若干上がる部分とか、下がる部分とかありますが、これは全庁的に改定をしていくところと思いますが、御意見、御質問ございませんか。大丈夫ですか。折本委員、お願いします。

○委員（折本 美佐子君） 折本です。私は、公民館の部屋を借りたことが何回もあるんですけど、先に申し込んで、お金もいつまでに払うという感じだったと思います。公民館の冷房は、部屋によっては、さっきおっしゃったコインタイマー式ということなんですけど、学校の照明は時間になったら切れるのではなく、使用した時間を自己申告しているということでしょうか。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。使用時間については自己申告です。夏場の日照時間が長いときは照明を使わない時間もありますし、冬場になると、日照時間が短いので、照明を使う時間が長くなることもあろうと思います。

○委員（折本 美佐子君） 分かりました。ありがとうございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、本日の皆様方に御説明した内容で町長部局と協議をいたしまして、使用料の改定を行ってまいりたいと思います。また、条例提案前の町長部局から意見照会の際には説明をさせていただきたいと思います。

（7）連絡事項

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、連絡事項です。事務局からお願いいたします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。1点目は、九州地区市町村教育委員会研修大会についてでございます。こちらについては、この委員会終了後に御説明と協議を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2点目ですが、令和7年度の小学校の運動会についてです。連絡事項に、各学校の開催日と開始予定時刻を記載しております。今までは同じ日に開催されていたんですが、今年は、10月4日に開催する学校と、10月18日に開催する学校があります。今回は日程のみ御案内して、どちらに出席していただくかというのは、次回の教育委員会で協議したいと考えております。

それから、3点目、令和8年度の新規就学者の人数について、次第に掲載しております。これは7月8日時点の人数でございまして、転出入などの変動もございまして、あくまで参考程度ということで御覧いただければと思います。令和7年、6年、5年の数値についても載せておりますので、御参考にいただければと考えております。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 今、連絡事項について事務局からありましたけれども、小学校の運動会については、御検討いただきまして、どこに行っていただくかということは、また次回の教育委員会でお伺いしたいと思いますので、御検討ください。

それから、新規就学者の人数について見ていきますと、小学校が年々減っているというところで、一番本町で大きい学校と言われてきた椎田、築城に関しても、27、23というところなんです。全員入学してこの数ですので、小学校合わせても83ということになっております。ですので、状況としては、いわゆる児童生徒数の減少というのが、もう目に見えて減ってきているという状況でございます。まさに令和9年に向かって進めていかなければならないというところではないかなと思いますので、参考までにまた御覧になっておいてください。

この件について何か御意見等ございませんか。よろしいですかね。

（8）その他

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、引き続き、その他をお願いします。

○学校教育課長（則松 裕司君） 学校教育課、則松でございます。その他ですが、次回8月と9月の教育委員会の日程調整を、この会議の終了後に行いたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長（久保 ひろみ君） 日程調整は、この後でいいですね。分かりました。委員の皆様方からその他何かございませんか。

①区域外就学について【非公開】

それでは、令和7年7月の定例会を閉会したいと思います。

午前10時7分閉会

---